

組合員のみなさまへ

被災された東北大学生の

東日本大震災により被災された方々に心よりお見舞い申し上げるとともに、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

全国の大学生協では、今回の大震災を受けて、すでにお見舞い金をおおくりする取り組みが行われております。これらを行う中で、扶養者が亡くなる、あるいは実家が全壊するなどにより、このままだと学業を継続できず退学せざるを得ないかもしれないという学生からの相談を多数受けています。

東北大生協では、「今後も是非とも学業を継続していただきたい」と願う組合員の気持ちをカタチにし、今回の大震災によって甚大な被害にあわれた東北大学生のみなさんにむけて学業継続支援募金を行い、継続的に経済支援を行っていきたいと考えています。

扶養者が亡くなられた東北大学生や自宅・実家が被災された東北大学生は300名を超えます。わずかばかりの経済支援(ミールカード)やお見舞金ですが、被災された学生におおくりするためには総額で1,000万円近い費用が必要になります。

組合員のみなさんと同じように大学生活を送りたい東北大学生を助け、支え、励ますため、多くの募金にご協力をお願いいたします。

各キャンパスの生協購買店、食堂に募金箱を設置しております。

この募金は以下の ように使われます。

主たる生計維持者が震災により亡くなられた東北大学生に、ミールカード前期タイプ(9.9万円)を無償で提供いたします。

ご父母(父母以外の方が主たる生計維持者であるときはその方も)が震災により亡くなられた方(全国の大学生協の学生組合員)に、おひとり3万円をお送りします。

主たる生計維持者の方がお住まいだった家が全壊された方(全国の大学生協の学生組合員)に、おひとり3万円をお送りします。

*この使途で必要な額を上回る募金が寄せられた時は、被災学生または被災地の支援のために使わせていただきます。

学業継続支援募金にご協力ください

震災で被災された学生組合員の方へ 東北大生協からの見舞金・経済支援

自宅・実家全壊見舞金

*今回の震災で主たる生計維持者がお住まいだった家が全壊した方

- お見舞金** 学生1人に対して3万円
- 申請期間** 2011年5月16日～7月29日
- お支払い** 生協窓口にて現金、又は口座振込
- 対象** 東北大学生協の学生組合員
- 申請方法** 指定の申請書を生協に用意しています

～～ご持参ください～～

- ・罹災証明書(コピーでOK)
- ・学生証
- ・組合員証

父母・扶養者死亡見舞金

*今回の震災を直接の原因として、
父母・扶養者が2011年6月10日までに亡くなられたか、行方不明の方

- お見舞金** 学生1人に対して3万円
- 申請期間** 2011年4月11日～7月29日
- お支払い** 生協窓口にて現金、又は口座振込
- 対象** 東北大学生協の学生組合員
(震災時組合員・卒業の方含む)
- 申請方法** 指定の申請書を生協に用意しています

～～ご持参ください～～

- ・死亡、行方不明であることを証明するもの、
新聞記事のコピーや公的機関が発表した書類のコピー
- ・学生証、・組合員証

ミールカード前期タイプ無償提供

*今回の震災を直接の原因として、学生を扶養している主たる生計維持者が2011年6月10日までに亡くなられたか、行方不明の方
学生1人に対してミールカード前期タイプ
(9.9万円)の無償提供

- 申請期間** 2011年5月16日～7月29日
 - 受付場所** 川内の杜ダイニング事務所
 - 対象** 東北大学生協の学生組合員
- ※川内の杜ダイニング事務所へお申し出ください。

～～ご持参ください～～

- ・死亡、行方不明であることを証明するもの、
新聞記事のコピーや公的機関が発表した書類のコピー
- ・学生証、・組合員証

*お支払い対象についての定めがあります。詳細についてはお問い合わせください。

紹介ホームページ <http://www.tohoku-u.coop/>

お問い合わせ先 **見舞金** 東北大学生協共済保険センター ☎022-221-0752
ミールカード 川内の杜ダイニング事務所 ☎022-263-1014